

資料1



高齢者生活支援プロジェクト

超高齢社会を見据えた「生活支援共創プラットフォーム」の構築に向けて

令和8年1月29日

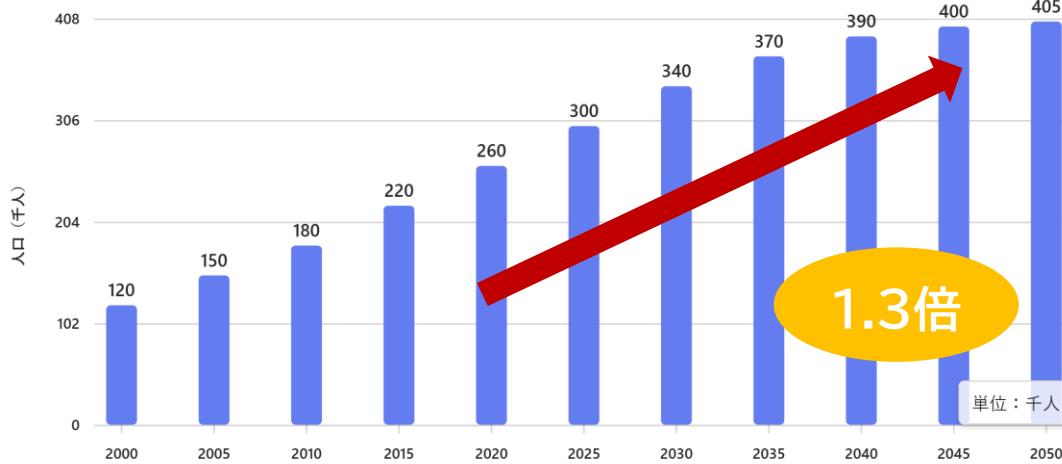
福祉部高齢政策課
企画部SDGs推進課

2040年向けた介護サービスの課題

- ・高齢者(要介護者)は、今後ますます増加
- ・支え手(生産年齢人口)は減少

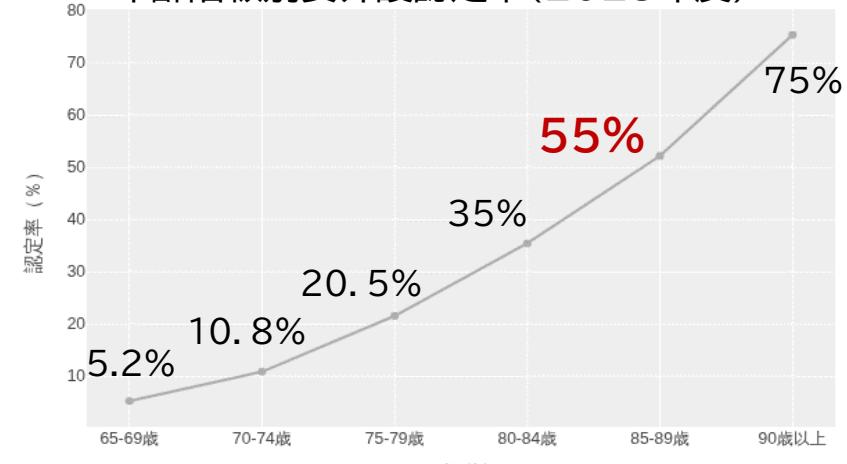
介護人材は確実に不足

○ 県内の85歳以上の人団推移



85歳以上人口は今後も右肩上がり(現在の1.3倍)

○県内第1号被保険者
年齢階級別要介護認定率(2023年度)



年齢が上がるに連れて、介護が必要な状態に
(85歳以上の55%で介護が必要に)

現在の体制のみでは、必要なサービス量の確保は困難

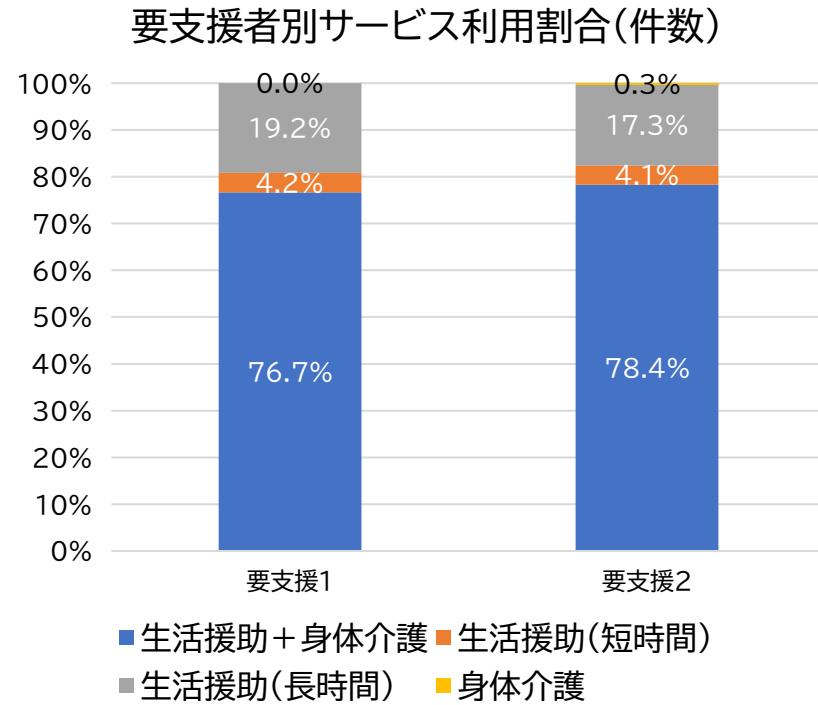
【国の基本方針】

民間のサービスを組み合わせて、要介護者に必要なサービス量の確保を目指す
(一定の収益を確保した形でのwin-winモデル)

現状の訪問介護サービスの内容

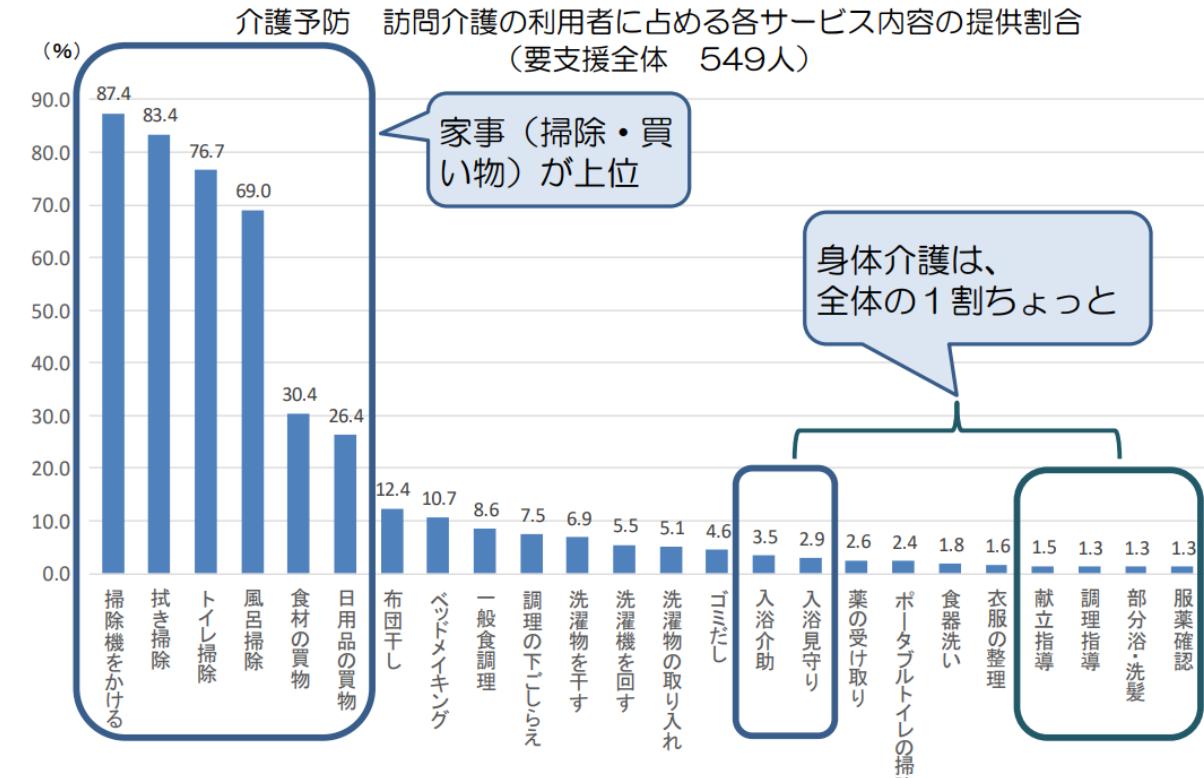
- ・軽度な要支援者は、生活支援(援助)として訪問介護のサービスを受けている人も多い
- ・要支援者の訪問サービスの中心は、日常の掃除や買い物等の生活支援が中心
- ・この部分を介護事業者でない民間事業者が担うことで、介護人材不足の一助となり得る

要支援者のサービス利用は、**生活援助が中心**



出典:厚生労働省「介護給付費等実態統計 月報 第26表(令和7年3月審査分)」より分析

要支援者は、**掃除・買い物のニーズが高い**



出典:介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会(第2回)大東市資料

民間事業者との協力により提供を目指すサービス

今後、まずは**生活支援**の部分を中心に、要支援者へのサービス提供を目指す

種別	分類	主な提供内容(例)
生活支援	買い物	移動販売、宅配、付添い 等
	家事	掃除、洗濯、調理、配食、食器洗い、ゴミ出し 等
	移動	買い物、社交場、運動教室等への送迎 等
	その他	通院補助、薬受け取り、電球交換、庭木剪定、衣替え、模様替え、社員食堂の利用、送迎付き銭湯、地域の生活支援(買い物、移動、ゴミ出し 等)を担うボランティア団体への参加奨励 等
介護予防	運動	活動場所の提供、地域高齢者と一緒に体操 等
	社会参加機会の提供	活動場所の提供、社交場の提供、企業の花壇の手入れを高齢者へ依頼 会社周辺の掃除 等
	短時間就労	高齢者向けの、短時間就労枠の創設 等
	就労的活動 (有償ボランティア)	軽易な作業を数百円/時 で高齢者に依頼 <small>参考:尼崎市資料</small> 例:商品陳列、商業施設でのカート集め、掃除、商品製造、農業、教育 等

民間事業者によるサービス提供までの流れ

- 県と民間事業者が連携し、要支援者*向けの生活支援サービスの事業を開発
- 市町が民間事業者と細部調整の上、要支援者に提供

*高齢者のうち、要支援1, 2認定の方

【具体的な手順】

- ① 県が民間事業者と展開できる生活支援サービスの事業スキームを構築し、市町に提供
- ② 市町が生活支援サービスを協力事業者に委託
- ③ ケアマネージャーが、利用者(要支援者)のケアプラン(介護サービス計画書)を策定
計画の一部に、事業者の生活支援サービスを組み込む
※利用者と事業者との調整はケアマネージャーが担当
- ④ 調整結果に基づきサービスを提供
- ⑤ 利用料は、利用者・市町(介護保険料と税を原資)の双方から事業者が回収 ※事業として利益計上も可

検討時期	これまでの経緯
H29	<p>要支援者※1への訪問・通所介護サービスを、介護保険サービスから分離し「総合事業※2」に位置付け</p> <p>※1 要介護認定(どの程度の介護が必要かを判定する仕組み)により「要支援」として認定された方 認定は7段階(要支援1,2,要介護1～5)となっており、そのうち要支援1,2の方が対象</p> <p>※2 当事業は、市町により実施される</p>
～R5	<p>市町村、特に福祉部局と多様な主体とのつながりが希薄であり、連携の開始・加速が進まず →国、県のそれぞれで多様な主体との連携(生活支援共創プラットフォーム)を構築する方針が示される</p>
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・国が、プラットフォーム構築の手引きを策定 ・沖縄県が、全国に先駆けてプラットフォーム構築に着手
R7	<p>兵庫県も、多様な主体との連携を目指し、検討開始</p>

高齢者ニーズと合致したサービス展開



高齢者(要支援者)のニーズと合致する形でのサービス提供を模索

※今後、個別のワーキングチームを通じ、各参加事業者様が実施している関連するサービスの状況を把握させて頂きたい

高齢者のニーズ

- 住み慣れた自宅での生活を続けるため、身の回りのことを一部サポートしてほしい
- 趣味・楽しみをあきらめたくない

1

生活を支える選択肢を増やすサービス

家事代行、外出・通院同行、配食・宅配、旅行支援、等

- 住み慣れた地域、通い慣れたお店で、身の回りのことを完結させたい
- 自分の生活スタイルを継続したい
- 新しい楽しみを見つけたい

2

通い慣れた店舗を利用し続けることに役立つサービス

オンデマンド交通、送迎付き銭湯、店舗内サポート、等

- 地域づくりに貢献したい
- 誰かの役に立ちたい
- 仲間とのつながりが欲しい

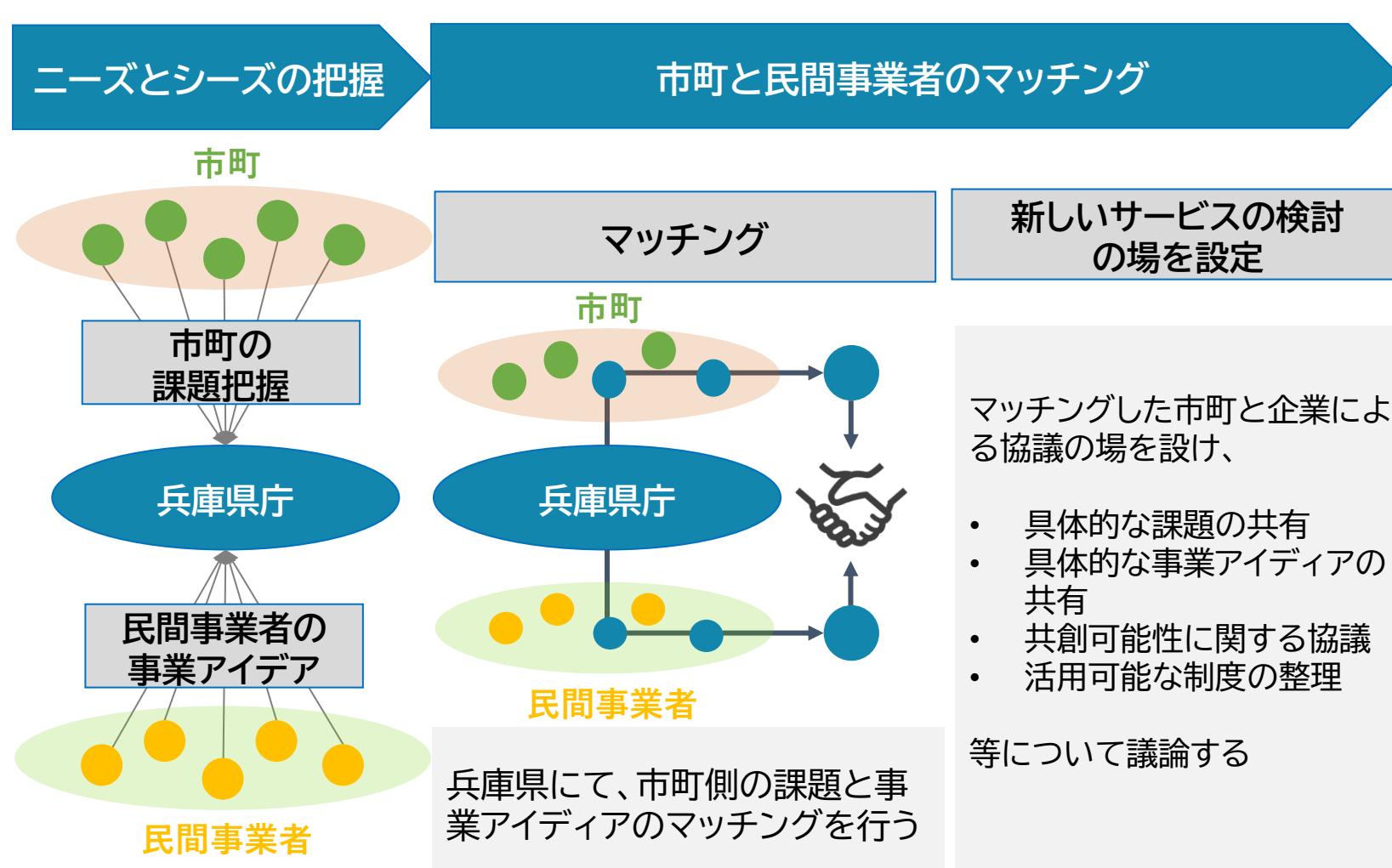
3

高齢者が役割を持って活動し続けることができるサービス

農業、教育、食品加工、製造、等における就労・有償ボランティア 等

今後の実証事業実施までのスキーム

県は市町の課題を把握し、事業者の事業アイデアとマッチングし、社会実装を目指す



ロイヤルマネージャー(生活援助型訪問サービス)

事業概要

大阪府大東市にて、訪問型サービスAとしてハウスクリーニング等の生活支援サービスを提供。

【サービス例】掃除、洗濯、買い物等(訪問型サービスA)

【詳細】利用者の自己負担額は、280円/1回(45分程度)。利用回数は月ごとの上限あり。

大阪府大東市では、総合事業の事業者に本業の営業活動を認めている。ロイヤルマネージャーでは、ハウスクリーニングを紹介し、利用者の生活を総合事業と自費サービスの両面からサポートしている。

※事業者収入:1,723円

運営のポイント

- 総合事業の提供で、利用者や市民からの信頼を得られている。また、訪問時に自宅の状態を確認できるため、ハウスクリーニングの適切な提案ができる。その結果、一部の利用者の自費サービスによる利用につながっている。
- 利用者の生活状況について情報共有を行うなど、自治体と相互に連携しながらサービス提供を行っている。

総合事業 訪問型サービスA

総合事業の利用者にハウスクリーニングを提案

ハウスクリーニング(本業)

ショッピングリハビリカンパニー株式会社(ひかりサロン事業)

事業概要

地域の高齢者の健康づくりと買い物ができる拠点をつくることを目的として、総合事業を活用。事業対象者や要支援1~2の方を支援。

【サービス例】買い物をしながら健康づくりをするショッピングリハビリやオリジナル体操で筋トレやストレッチを行い、要介護状態にしない取り組みを実施。

【詳細】空き時間には、フィットネスや英会話などの介護保険外事業や様々な地域の方々とのイベントを企画し、子育て世代や若者層が集まる多世代交流スペースとしても拠点が機能するように工夫。

運営のポイント

- 商業施設内で健康体操や買い物リハビリを総合事業の通所型サービスAとして提供している。
- 平日の午前・午後で計10回程度実施。
- 平均的な運営形態は、スタッフはパート4名、利用者は各回5~6名で最大15名程度。



(出所)ショッピングリハビリカンパニー株式会社およびヒアリング結果を基に日本総研作成

合同会社MOREGROUP(シニア専門ジムandMORE)

事業概要

公共交通が充実しておらず、高齢者が免許返納後に移動手段を失い、地域とのつながりを失うことが課題であった。そこで、総合事業の通所型サービスAである「シニア専門ジム」とともに、保険外の生活支援サービスを提供する事業を起業。

【サービス例】ジム(通所型サービスA)、生活支援(保険外サービス)

【詳細】一般の高齢者にも生活総合事業の利用者と同様に保険外サービスとして提供。

介護の軽度者向けに特化した介護予防の支援や、様々な生活支援サービスを受けることができる。

運営のポイント

- 総合事業の対象者に、総合事業の通所型サービスAと保険外の生活支援(外出支援・困りごとサポート)を組み合わせたサービスを提供。
- 自治体と事業所での話し合いを通じて、サービス・活動Aの独自基準を設定。
- 収益性が確保できる人員配置でサービスを提供し、事業として成立させている。

足腰筋力トレーニング



MOREサービス(介護保険外サービス)



外出サポート

買い物、通院、
美容室など…



電球
交換



買い物代行



灯油の入込み



ごみ出しサポート



入院中のサポート



30分程度の軽作業

(出所)合同会社MOREGROUP公開情報およびヒアリング結果を基に日本総研作成

厚生労働省

「生活支援共創プラットフォーム」関係参考資料

生活支援共創プラットフォーム

生活支援共創プラットフォームとは



高齢者の地域での生活が地域の様々な分野の多様な主体との関わりの中で成立するものであり、高齢者の尊厳ある自立した生活を支えていく体制を構築するためには介護保険制度の領域を越えた活動との連携を深めることが重要であることから、分野を越えた連携の促進を図るため、全国版の「高齢者の生活支援を地域の多様な主体の共創により進めるプラットフォーム」(生活支援共創プラットフォーム(全国版))を立ち上げました。本プラットフォームは、「つながる・知る・うまれる」のコンセプトのもとで、共創事例の紹介や関係者による交流などを推進することで、多様な主体の連携を強化とともに、地域における高齢者の生活支援や地域づくりの促進を目指しています。

<https://seikatsu-kyosopf.mhlw.go.jp/>

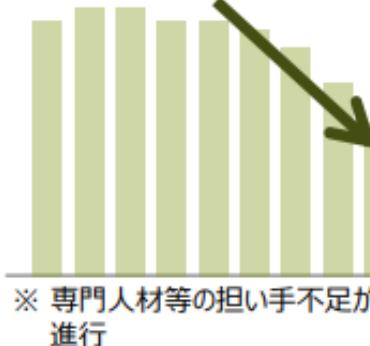
総合事業の充実に向けた基本的な考え方

- 2025年以降、現役世代が減少し医療・介護専門職の確保が困難となる一方で、85歳以上高齢者は増加していく。また、こうした人口動態や地域資源は地域によって異なる。
- こうした中、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくためには、市町村が中心となって、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、高齢者や多様な主体を含めた地域の力を組み合わせるという視点に立ち、地域をデザインしていくことが必要。
- 総合事業をこうした地域づくりの基盤と位置づけ、その充実を図ることで高齢者が尊厳を保持し自立した日常生活を継続できるよう支援するための体制を構築する。

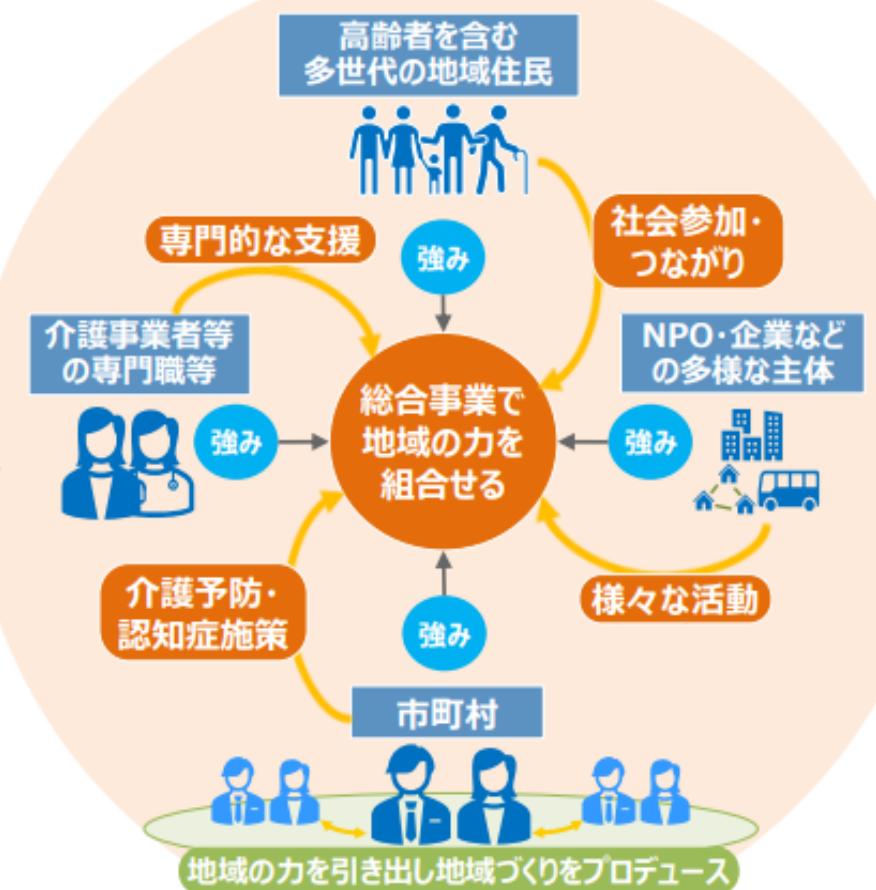
85歳以上人口の増加



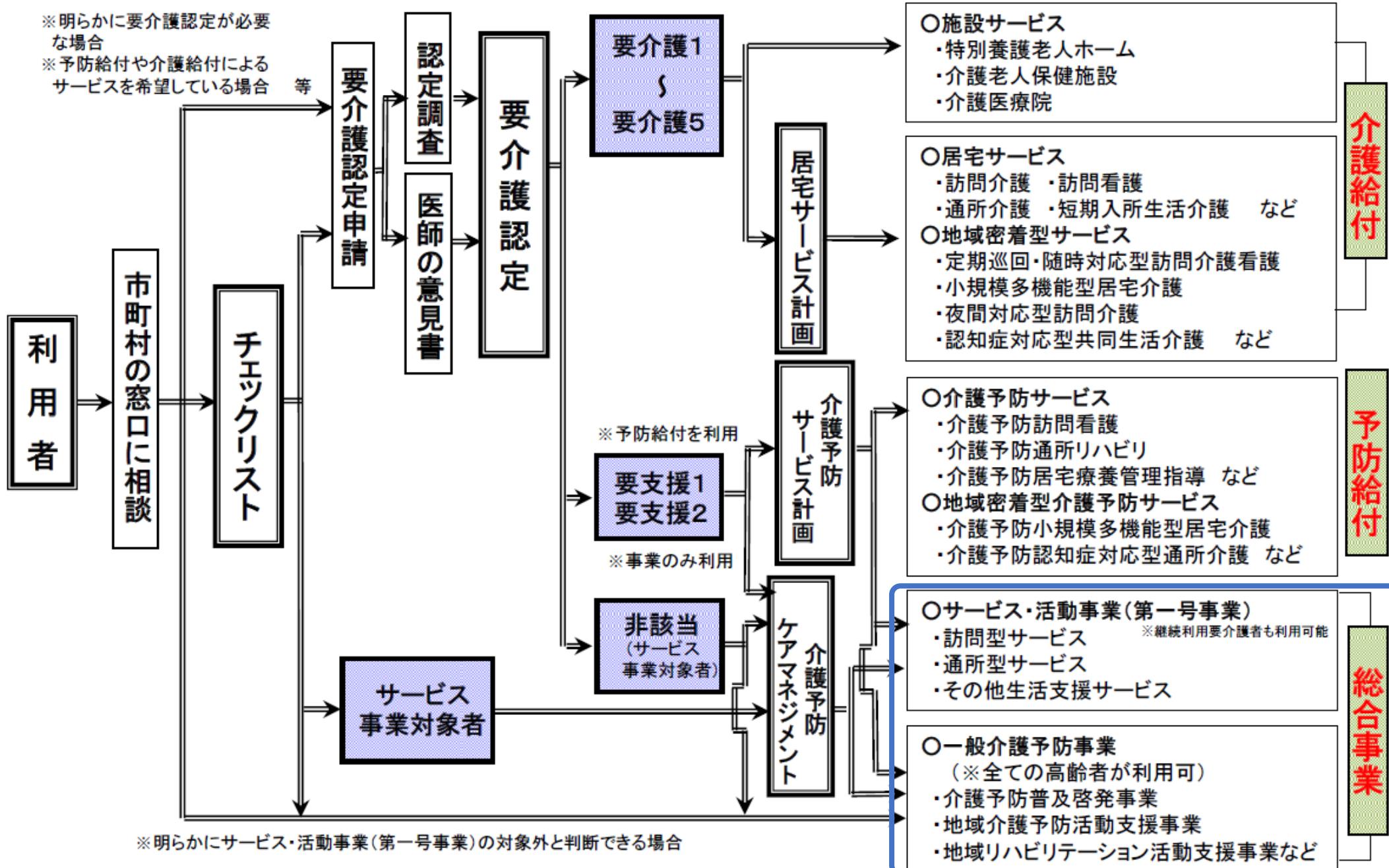
現役世代の減少



地域共生社会の実現



介護サービスの利用の手続き



出典:介護保険における生活支援体制整備推進のための研修 厚労省資料より

